



## 筆界特定の手続に関する通知

下記1の筆界特定の手続について、不動産登記法第133条第1項の規定に基づく下記2の関係人に対する下記3の通知を、同条第2項の規定により掲載する。

令和8年6月3日

広島法務局筆界特定登記官



### 記

- 1 筆界特定の手続の表示  
手続番号 令和8年第20号  
対象土地 福山市南蔵王町四丁目217番  
福山市南蔵王町四丁目206番
- 2 関係人の氏名又は名称  
芝内 眞三
- 3 通知をすべき事項
  - (1) 筆界特定の申請がされた旨の通知
  - (2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。